

保護者様

学校法人 わかば幼稚園  
園 長 吉 井サチ子

## 公欠扱いの伝染病について

伝染病は、集団生活の中で瞬く間に感染しますので注意が必要です。予防とともに、お友達にうつさないよう心がける事も大切です。また、普段から規則正しい生活をし、健康な体作りに心がけることも大切です。

そこで、幼稚園では医師から伝染病と告げられた場合、登園許可証の提出をしていただく事になります。下記を御覧いただきお守りください。

- ①伝染病にかかった場合、医師の判断を厳守し、速やかに園にご連絡ください。
- ②登園の際には、園指定の登園許可証を提出してください。
- ③第1種、第2種、第3種については公欠扱いとなります。(下の表を御覧ください)

園児1名に1枚ずつお渡しします。伝染病にかかった時、医師に記入押印をお願いし、用紙を園に提出して、新しい用紙を担当の先生よりもらってください。常に1枚保管して置いてください。

## 《 伝染病一覧 》

種	病 名	登 園 停 止 期 間
第1種	コレラ、ジフテリア、赤痢	完治するまで
	ペスト、腸チフス、ポリオ	
	パラチフス、エボラ出血熱	
	マールブルグ病、ラッサ熱	
	クリミア・コンゴ出血熱	
第2種	インフルエンザ	熱が下がってから2日間経過するまで
	百日ぜき	特有のせきが出なくなるまで
	咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が消えてから2日間経過するまで
	麻疹（はしか）	熱が下がってから3日間経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺のはれが消えるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	結核	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
第3種	腸管出血性大腸菌感染症（O157）	医師が伝染のおそれがないと認めるまで
	伝染性紅班（リンゴ病）	
	流行性結膜炎、溶連菌感染症	
	急性出血性結膜炎（アポロ熱）	
	手足口病、流行性嘔吐下痢症	
	アタマジラミ、ヘルパンギーナ	
	ノロウイルス、ロタウイルス	
	マイコプラズマ感染症	
伝染性膿痂疹（とびひ）	特に期間は決められていない	